

謹んで新年のお祝いを申し上げます。
本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

昨年11月6日(水)読者の方も参加された第4回ラビドール御宿・東京セミナーを開催し、講演の中で2030年問題及び2040年問題を分かり易く説明しました。

今回は、厚生労働省から第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について、公表されましたのでお知らせします。

2026年度の首都圏1都3県の介護職員必要数は下記のとおりです。

※現状推移を見込んだ人数

	介護職員数	必要数	不足数
東京都	184,367人	212,525人	28,158人
神奈川県	151,616人	168,664人	17,048人
千葉県	95,414人	106,260人	10,846人
埼玉県	104,724人	121,799人	17,075人

このように、右肩上がりが増え続ける要支援・要介護者をサポートする介護職員は、軒並み不足しています。

但し、介護付有料老人ホームの中で、ラビドール御宿と同様に介護職員が充足している施設も存在しており、必ずや職員を大切に扱っている取り組みが実施されています。

当財団の一例を挙げますと、昨年度まで永年勤続者の褒賞対象は正規職員のみになっていましたが、介護部門・医療部門・事務部門等の人財定着及び新規採用には、これまで以上に職員を大切に、長きにわたる勤務体制維持が重要と考え、永年勤続者の褒賞対象を正規職員だけでなく、継続契約職員・パート契約職員・シニア契約職員等の褒賞対象を拡大を決定しました。

皆様がホームをお選びになるポイントの中に、介護職員、看護職員、その他の職員の定着率や勤続年数なども評価に加えてはどうでしょうか。

以上

